



保存版

災害時（警報発表）における対応

午前6時

- 「三豊市」に警報が発表されている場合は、以下の対応とする。
また、午前6時以降、新たに警報が発表された場合も、同様の対応とする。

< 全町共通対応の警報 >

「レベル3氾濫警報」「レベル3大雨警報」「レベル3土砂災害警報」以上
「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」 **【自宅待機】**

（注）「レベル3氾濫警報」以上は、三豊市に対象河川がないため現時点では発表されることはない。

< 町により対応が異なる警報 >

「波浪警報」「レベル3高潮警報」以上のうち、いずれかが単独で発表された場合

◆ 山本町・豊中町・高瀬町・財田町 ⇒ **【登校】**

午前7時

- 警報が発表されている場合は、**【臨時休業】**とする。
- 午前6時に出ていた警報が、午前7時までに解除された場合は、午前8時半をめどに安全に気をつけて**【登校】**する。午前中授業を実施し、給食を食べずに下校する。
- バス運行は、通常運行よりも遅れて配車する。詳しい時間については決まり次第配信で知らせる。
下校のバス運行は、午前11時15分とする。配信はしない。

午前7時以降

- 登校中に警報が発表された場合も**【臨時休業】**とするため、学校到着後に家庭と連絡を取り、迎えが来るまで学校で待機するなどの対応を取る。
- 登校後（午前8時以降）に警報が発表された場合は、**【給食を食べずに下校する】**か**【給食を食べて学校で待機する】**かなどは、その状況に応じて校長が判断する。